

はらむら



議会だより

132号



成人式 恩師を囲んで

12月
定例会

特集

一般会計補正予算（第6号）可決
樅の木荘実施設計へ

P2 P3

一般質問 村政を問う 8人が登壇

P6

議会報告懇談会（上里区・ハッ手区）

P10

議会懇談会（ハラカツ！）

P14



the most beautiful
villages in japan

原村
長野県

定例会

第4回定例会を12月1日から12日まで開催しました。

29年度一般会計補正予算など村長提出議案15件、議員提出議案1件、陳情1件を審議し、

村政全般について8人が一般質問を行いました。

ここでは、議会が注目する主な内容についてピックアップします。(詳しい内容は議会HPをご覧ください)

可決

一般会計補正予算(第6号)

縦の木荘実施設計へ

一般会計補正予算(第6号)が賛成多数で可決された。最大の争点となったのは商工観光費中央高原管理費縦の木荘改修工事費1900万円。これを削除する修正案が内田議員より出されるなど、多くの議論がなされた。(各議員の討論内容は次のページで特集する。)

縦の木荘改修は大きく一步前進することとなった。

可決

子ども医療費特別給付金条例

高校生までの医療費無料を堅持

30年8月より保険者が県に移行するのに伴い、子どもへの医療費給付方式が償還払いから現物給付方式に変わる。原村は高校生までを対象とする。受給者証の自己負担金の欄は無料とし、子どもの医療費完全無料を堅持する。

※県外受診の場合は従来通り償還払い。

**継続
審査**

中新田集落内への携帯基地局

設置計画問題に関する要望書

引き続き調査を行っていく

中新田集落内に郊外型携帯基地局設置が計画された。周囲の環境に及ぼす影響と、周辺住民の理解が不十分な状況で、計画が進行しているため、議会に調査を要望。

議会は提出代表者からの聞き取りをした。引き続き業者側と村側両者からの聞き取りを行う。



討論

私たちはこう考える 〈一般会計補正予算（第6号）〉

樫の木荘の実施設費が争点となった一般会計補正予算（第6号）。
討論の内容を各議員ごとにまとめた。

《議案第42号 本会議全員討論》

争点となった「樫の木荘改修工事費 1900万円」の補正予算について、賛否の意見表明をした。

討論は、原案賛成、原案及び修正案反対、原案賛成、修正案賛成の順番で行われた。

- ◆原案賛成とは・・・原案のとおり賛成すること
- ◆原案及び修正案反対とは・・・原案反対・修正案ともに反対すること
- ◆修正案賛成とは・・・修正案のとおり、一部を修正し、修正した部分を除く原案に賛成すること

※議員名の前の番号は発言した順番を表す。

1 芳澤清人議員 原案賛成

実施設計前の説明は不十分。本館は耐震補修し、リニューアルする。多目的スペースも設ける等は理解できる。1年、2年延ばしても利用客は逃げる。設計段階で議会に提示し、意見を聞いて欲しい。

2 阿部泰和議員 原案賛成

31年4月から営業を再開するという計画。インバウンド対応等考えると、今、設計の段階に入らないと、準備段階が拙速となり様々な問題が出る。

3 宮坂早苗議員 修正案賛成

実施設計は設計の最終段階。設計後の変更には費用も発生。基本設計であれば今後様々な変更も可能。今後30年使う本館は、利用者に求められている改修が行われることが大切。

4 永井和人議員 原案賛成

改修計画が始まってから年明けには、5年になる。これ以上伸ばしてもメリットはない。早期着工するべき。

5 矢島昌彦議員 原案賛成

耐震が必要。委員会が出した30項目のコンセプトを専門家の設計にゆだねることで良いものが出てくる。来年1年休むだけでも原村の観光は大変。早急に設計に入るべき。

6 鮫島和美議員 修正案賛成

3月耐震診断の結果、再出発するというもの。住民説明会では平面図もなかった。住民の交流・福祉・災害対策が中心となるべき。実施設計を出す前に詳細な説明、住民の意見の汲み上げは必要。

7 小平雅彦議員 原案賛成

樫の木荘は住民の大切な施設。東京オリンピック・パラリンピックを控え、事業費の高騰も考えられる。空白の部分についても、住民に説明・配慮しながら、設計を進めて欲しい。

8 内田章子議員 修正案賛成

村民の納得と同意が必要。住民の声を反映した改修・建設が必要。説明し、理解してもらうためのプロセスを丁寧に、大切にしてほしい。

9 小池和男議員 原案賛成

総務産業常任委員会で、課長の「設計業者が決まったら、提案してもらい建設委員会・村からの要望も取り入れてもらう。入札には、村と相談してという項目も盛り込んだ。」という答弁をふまえて賛成。

10 松下浩史議員 修正案賛成

コンセプトを基にした基本設計がなされていない。計画→基本設計→実施設計と進めるのが基本。計画から実施設計に大きく飛んでいる点が問題。樫の木荘はこれから30年間続く施設。今後の運用、維持管理についても説明されるべき。

委員会 審査

総務産業常任委員会

総務産業常任委員会の所管は総務、住民財務、農林、商工観光、議会・選挙管理、消防。社会文教常任委員会の所管は教育、保健福祉、建設水道。議案は各委員会に付託され審査されます。主な審査内容を紹介します。

社会文教常任委員会

原村営住宅管理条例の一部改正

「みなし特定公共住宅」が条文に必要なくなったため「村営」を「公営」に改めるものと、「原村有線チャンネル」を「村の公式ホームページ」に改めるもの。

原村子ども医療費特別給付金条例

子ども医療費の現物給付方式への移行に対応し、窓口無料とする。レセプトの件数から推定すると村は600万円ほどの負担増。更に、国保連合会と支払基金への支払い事務委託料情報センターの委託料が負担増となる。

29年度一般会計補正予算(第6号)

円を削除するもの。

1900万円。

修正案

賛成反対同数につき、委員長裁決により可決すべきものと決定する。

農林業費
・農業振興費野菜花卉作期拡大事業、農協の頑張る農家支援事業と併用できることによるハウス建設利用者大幅増による補正。

（縦の木荘改修内容）
・本館の耐震・設備改修と平屋で8つの部屋の新築。
・コンセプトとして、防災拠点、村民が集い、交流する場、新築部分は、「高原の隠れ家」のイメージ、建物内外の景観を重視。

・多目的スペースは、交流できるスペースに。野菜・クラフト製品の直売等、多目的に使用できる場所となる。
・30年後の資金については、基金等の積み立てを予定。

原案を可決すべきものと決定する。

可決

可決

修正案内容

原案に対し、内田章子議員より、村民への説明が不足しており、住民の声が十分反映されていないとは思えないという理由で、修正案が提出された。

商工観光費
・観光費 地域おこし協力隊面接実施に伴う旅費。

・広報はら12月号で説明。住民説明会の予定はない。意見・要望の反映については、実施設計打ち合わせ時に

記入式投票に関する条例廃止
村長選挙は記号式で投票することを特例として定められているが、期日前投票及び国政選挙は、自書式投票。今後、混乱を招くことが考えられるため記号式投票を廃止する。

原管理費

原管理費 縦の木荘改修工事費 測量・設計・監理委託料1900万円

・中央高原管理費
・中央高原管理費
・設計・監理委託料

・中央高原管理費
・設計・監理委託料

可決

原村医療費特別給付金条例の一部改正

新たに子ども医療費特別給付金条例を制定するため、文言の訂正。

子ども増による児童手当、新入学児童・生徒の学用品の単価改定、要保護および準要保護児童・生徒の増による就学援助費の増など。

可決

可決

第4回定例会（12月1日～12日） 表決結果

| | | |
|--------|-------------------------------------------------------------------------------|-----|
| 同意第7号 | 原村監査委員の選任 | 不同意 |
| 承認第7号 | 専決処分の承認〈平成29年度原村一般会計補正予算（第4号）〉 | 可決 |
| 承認第8号 | 専決処分の承認〈平成29年度原村一般会計補正予算（第5号）〉 | 可決 |
| 議案第37号 | 記号式投票に関する条例を廃止する条例 | 可決 |
| 議案第38号 | 原村営住宅管理条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第39号 | 原村有線放送施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第40号 | 原村医療費特別給付金条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第41号 | 原村子ども医療費特別給付金条例 | 可決 |
| 議案第43号 | 原村議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第44号 | 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第45号 | 原村一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | 可決 |
| 議案第46号 | 29年度原村一般会計補正予算（第7号） | 可決 |
| 議案第47号 | 29年度原村国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 議案第48号 | 29年度原村有線放送事業特別会計補正予算（第1号） | 可決 |
| 発委第8号 | 道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律による補助率等の嵩上げ措置の継続に関する意見書案の提出 《提出者：社会文教常任委員長 阿部 泰和》 | 可決 |

以上、全会一致

| 賛否が分かれた議案等の結果 | | 結果 | 矢島昌彦 | 鮫島和美 | 永井和人 | 宮坂早苗 | 阿部泰和 | 内田章子 | 松下浩史 | 小池和男 | 小平雅彦 | 芳澤清人 |
|---------------|-------------------------------------------------------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|
| 議案第42号修正案 | 29年度原村一般会計補正予算(第6号) (6款1項4目中央高原管理費 樫の木荘改修工事設計費を削除) | 否決 | × | ○ | × | ○ | × | ○ | ○ | × | × | × |
| 議案第42号原案 | 29年度原村一般会計補正予算(第6号) | 可決 | ○ | × | ○ | × | ○ | × | × | ○ | ○ | ○ |
| 陳情第6号 | 中新田集落内への携帯基地局設置計画問題に関する要望書 《提出者：代表者 中村 平次郎ほか17人》 | 継続審査 | | | | | | | | | | |

○は賛成、×は反対、▽は退席、－は欠席、議長は可否同数時のみ裁決する

本会議で採択された請願・陳情は、委員会又は議員提出議案として、可決した場合、原村議会議長名で国会又は関係行政庁宛に意見書を提出します

事務調査

会期中に、各委員会及び全議員による事務調査や視察研修を行っています。
今回は、全体で台風21号による災害、復旧状況の調査、社会文教常任委員会図書館外壁工事などの調査を行いました。

台風21号の災害

阿久川

保育園南側の河床が削られて、フトン籠が流出、水の取水ができない状態。
柏木地区の水田取水口の手前の堤体が流出し、取水ができない状態。

二枚田川

南原の河川が狭く、河岸が崩落。



矢ノ口川

中新田県道下、河川が直角となっており、護岸が崩落。

社会文教常任委員会

図書館外壁工事

建立20年の経年劣化によるモルタル浮きとタイル剥離の改修。建立時の特殊工法・色彩に対応し、仕上がりは良好。



子育てサロン

図書館2階会議室の間借り状況を確認。手狭である。

地域福祉センター

設備状況の確認。暖房設備・雨漏り対策が必要。

国保直営診療所

設備環境と地域医療の方向性は良好。

一般質問

村政を問う

一般質問とは、議員が村の行財政について疑問点を正すことをいいます。議会だよりでは、目次には全質問項目を、各議員のページには主な質問内容を掲載します。くわしい議事録は村のホームページに掲載します。今議会では、8人の議員が一般質問を行いました。

■ 小平雅彦 議員……………P6

1. 平成 30 年度予算編成
2. 公立諏訪東京理科大学
3. 認知症対策

■ 芳澤清人 議員……………P7

1. 県道弘沢茅野線 JR 坂室ガードの改良
2. 新規就農希望者に対する支援
3. 樫の木荘の改修

■ 永井和人 議員……………P7

1. 子育て支援センター
2. 弓振農村広場の管理棟

■ 阿部泰和 議員……………P8

1. 子育て支援
2. キャリア教育
3. 剪定枝等廃棄物の処理
4. 農業支援策
5. 縄文文化での連携

■ 内田章子 議員……………P8

1. 国民健康保険の都道府県化
2. 台風 21 号の被害状況
3. 臥竜遺跡前の通学路

■ 鮫島和美 議員……………P9

1. 子どもの医療費のレセプト代
2. 子育て支援センター
3. 樫の木荘

■ 宮坂早苗 議員……………P9

1. 農業後継者育成事業の見直し
2. 原村公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の見直し
3. スポーツの振興
4. 子ども課又は子ども係の設置

■ 松下浩史 議員……………P10

1. 農業振興
2. 地産地消と地消地産の推進
3. 樫の木荘
4. アクティビティセンター



小平雅彦

次年度予算編成

質問 次年度予算編成の基本方針、重点施策の推進について。

村長 厳しい財政状況を認識し、2%削減の達成に向けた事務事業の見直し。総合計画、地域創生総合戦略の基目標達成に向けた効果的推進を指示した。

公立諏訪東京理科大学

質問 公立諏訪東京理科大学は、世界に羽ばたく人材の育成、知の拠点、地域貢献出来る大学として、30年4月開学に向け準備が進められている。期待と原村の産学公連携のあり方は。

村長 諏訪地域に多くの学生が集まり、企業の

認知症の方にやさしい村づくりは

答 介護家族支援事業を実施する

認知症対策

との連携により地域産業が活性化し、地域に求められる大学となることを期待する。

質問 認知症患者は将来も増加すると予測されている。認知症患者及びその家族に対する支援施策、認知症の人によさしい村づくりの推進について。

原村としては、農業分野での技術的情報提供、革新的な技術を含め各分野で連携を進めて行きたい。

村長 認知症など行方不明者早期発見のため、認知症等徘徊SO S ネットワーク事業、徘徊高齢者介護家族支援サービス事業などを実施している。

オレンジカフェ
大槻医院にて
音楽療法コンサート
認知症の方やご家族、地域の方が気軽に集い、相談や交流の場となっている。



次年度より認知症の早期診断のための認知症初期集中支援チームの設置、運転免許自主返納支援事業などを実施する。直接参加を依頼するなど、活動を強化していきたい。



芳澤 清人

JR坂室ガード改良の調査は

答 ルートが大きくなることも想定

JR坂室ガード
質問 28年度に行われた県道弘沢茅野線JR坂室ガード改良調査の結果は。

村長 JRの見解ではガードの改良は列車運行上の支障から線路下の工事は認められない。線路の上を橋で越えることになる。その際、ルートが大きく変わることも想定され、諸案件を考慮しての検討になる。

就農希望者の支援
質問 新規就農希望者に対する支援体制及びその後の状況は。
村長 国の青年就農給付金制度が開始してから5年経過し、村の実績は16年度までに13人、

うち夫婦3組。満了者は5人、途中で給付中止が5人。残りの3人は継続中。就農支援コーナーを今年度から2名に増やしてアドバイスしている。
質問 県の里親制度があるが村独自の里親支援は。
村長 関係者の意見を踏まえて検討して行きたい。

縦の木荘
質問 「縦の木荘」に新たに整備する村民の交流のための多目的スペースの内容は。
村長 正面玄関の横に約100㎡程度の規模で給排水設備をつけ、冬はまきストーブの設置を考えている。多目的利用については夏場は野菜販売、クラフトの直売などが出来るスペースを確保していきたい。隣接するもみの湯に来た人の休憩場所としての活用方法など、関係者と協議しながら方向性を見出しに行きたい。



JR坂室ガード
多くの村民の生活道路となっている弘沢茅野線。ガード下が狭く、対面通行が難しい。



永井 和人

子育て支援センター整備の構想は

答 本年度中に検討委員会を立ち上げる

子育て支援センター
質問 子育て支援センター整備の構想は。

村長 子育て支援センターは子育て支援の拠点施設とし、その中で子育て中の親子が気軽に集い、交流や子育ての不安や悩みを相談できる場として整備していきたい。

具体的には第1回の子育て支援センター検討委員会を、今年度中に立ち上げてその中で議論し、方向性を出していきたい。
質問 図書館の2階一部を間借りして子育てサロンとしているが、十分なスペースがない。現有施設も含めてもつと工夫する必要はあるのではないか。

村長 現有施設で再構築できれば一番ベターである。検討委員会の中でフレームワークができてくれば、費用的な面もある程度確定するので柔軟に対応したい。

弓振農村広場
質問 弓振農村広場管理棟は築25年が経過し建物は傾いている。建物の建替えとトイレの洋式化はできないか。
教育長 管理棟の敷地はかなり盛り土をした場所ので、25年という歳月を経て地盤沈下が相当進んでいる。また、建物も傾いている状態で併設されているトイレや、下水道の配管等も非常に心配される状況である。この施設はスポーツの振興という面で大勢の皆さんが利用されているので、トイレの改修を優先したいと考えている。トイレの施設は新規に地盤の硬いグラウンド北側の空きスペースに建設することを検討している。設置に関する設計費用を平成30年度予算の中で要求していきたいと考えている。



弓振農村広場管理棟
地盤沈下が起き、傾いている。



阿部 泰和

子育てサロンの充実を

答 広域連携での広報活動は進めていきたい

子育て支援

質問 子育てサロンは図書館の2階会議室を開放して週3日2時間限定の開設、近隣の市町に比べかなり限定的だが、利用頻度と利用者者の要望は。

村長 28年度の利用状況は開設日数が126日で1日当たり17人。保健福祉課長 17人、

20人が狭い会議室の中にあるので利用者からは、狭い、間借りなのでおもちゃの出し入れ等大変、という声。
質問 子育て支援センター開設に向けて、子育てサロンの開設日数や開設時間と場所の拡充は。

村長 図書館の休館日や行事、特に保育士の

確保が難しいので現時点では厳しい。小学校の空き教室の想定も特別支援の関係で難しい。

オープンスペース的なものを確保できるか検討委員会でも煮詰めていきたい。

質問 近隣の施設案内をホームページから入っていきけるよう、気兼ねなく近隣の施設を利用できる対策も必要。

村長 広域連合会議の中で、広報もさせていただいてよろしいかを確認を取って広報活動をしていきたいし、すべきと考える。

キャリア教育

質問 小・中学校のキャリア教育の構想は。

教育長 発達段階に応

じたキャリア教育、職業教育の実践をしている。小1で地域探検、小2で大豆の栽培からみそ工場見学。小3で地域産業を学び、小4で長野県見学。小5で工業・農業・漁業を通じて学ぶほか、夢の教室によるプロの皆さんに触れる。小6では修学旅行を通じて国の機関や産業を学ぶ。今後は幼児教育期のキャリア教育も含めて考えていきたい。



子育てサロン
図書館2階会議室で週3回開設



内田 章子

臥竜遺跡前の通学路の安全確保は

答 来年度予算で街灯設置し、樹木の伐採も検討

は、保険者としての責務だと考える。

県への保険者移行

質問 国民健康保険の都道府県化の実施に伴い、県からの第3回標準保険料率試算を受けでの見解は。

村長 29年度の予算額とほぼ同額で適正な国保運営がされていると認識している。

質問 国保税の引下げは。また、財政運営主体が移管されることによる課題は。

村長 今後、県から保険料率が公表される。村の役割として、県が示した保険料率を参考に保険料率を決定し、賦課徴収をする。今後住民が健やかに過ごせるか全体の流れを見ながら一番いいところがあるかということ

どこなのかということ

いての考えは。

教育長

臥竜遺跡の北側に歩道を設置してほしい、という要望があったが、関係機関に調査した結果、用地確保が困難。民家もなく非常に物寂しい暗い場所なので、通学路として適切かどうか、というようにも思っている。

建設水道課長 道路に関する復旧については、ほぼ終了。河川関係の復旧については、年度末までに完了予定。

農林課長 農業用施設、林道、農地の復旧については、年内に発注し、国の査定を受ける。頭首工1箇所は、年明け発注となり、年度内の完了予定。

来年度の予算で街灯を設置予定。樹木の伐採など、子どもたちが通学路を安心して通れるような体制を整えていきたい。

通学路

質問 臥竜遺跡前の通学路を利用する子ども

の安心・安全対策につ



鮫島和美

子どもの医療費 完全窓口無料化は

答 実施に向けて検討する

子どもの医療費

質問 高校生まで医療費窓口無料化が実現されることになったが、

村から出された議案では、1レセプト500円の受診者負担となっている。従来、子どもの医療費は全額償還払いであったが、来年8月から受診者の実費負担が増えることになる。完全窓口無料化を実現するべきではないか。

村長 この件について、可能かどうか至急、検討する。

子育て支援センター

質問 子育て支援センターの対象に、小・中高校生まで含めるべきである。「原っ子広場」は中央公民館に置かれ

ているが、放課後の子どもの居場所としてはふさわしくない。中高校生の交流の場も村内にない、という話も聞いている。幅広い総合的な施設を検討してほしい。

村長 貴重な意見として承る。

縦の木荘

質問 縦の木荘改修について、実施設計前に住民の意見を十分聞くべきである。10月の住民説明会で出された「平面の見取り図ぐら

いは示すべきだ」計画の主眼は宿泊施設におかれ、住民の福利厚生面は軽視されているのでは」等の疑問や意見に対して明確な回答は



原っ子広場
放課後楽しく過ごす子どもたち

されていない。来年3月までに実施設計を完了して、工事に入るといのは、非常に拙速な進め方である。

村長 実施設計してみないと、改修の概要はわからない。「広報はら12月号」で村民の皆さんには概要の説明をする。



宮坂早苗

子どもを支える 子ども課設置を

答 30年度、庁内議論を開始する

子ども課設置

質問 子どもを0歳から18歳までと定義し、社会全体で支えていく体制、子ども課の設置を。

村長 どのような形が子どもの成長を支える組織になるか、30年度、庁内で議論を始める。

産業後継者育成

質問 産業後継者育成事業は、28年度1名の方が受給されたが、もっと多くの対象者がいるはず。申請しやすいよう、条件の見直しやお祝い金制度にするなど、見直しを考えては。

村長 交付要件の中に縛りがあると感じる。農業後継者が利用しやすいように検討してい

く。お祝い金のような形なら、単発的で負担も少なく、申請できるのかと思う。今後検討していく。

質問 村が成り立つには、多様性が大切。

村長 農林業の後継者の育成とともに他の産業後継者の育成にも支援を。

村長 農業は村の基幹産業、後継者を確保・育成することは、最重要課題。家業としての生計を維持している方への支援は、もう少し研究させていただきたい。

指定管理者の公募

質問 村の中で起業家が育ってきている。公的施設に係る指定管理者の指定手続き等に関



子どもの人権フォーラム 2017 in 信州
テーマ「信じよう！子どもの力 大人の心」



松下浩史

地消地産の推進は

答 経済ベースに基づいて判断

るような仕組みづくり

が必要と感ずるが。

村長 地消地産の推進

については、第5次総

合計画の中で農産物の

付加価値化の具体的な

取り組みとしてある。

現在、原村においては、

小中学校において、地

元産野菜を使った給食

を提供している。村内

及び近隣のレストラン

や宿泊施設への原村産

の農産物の提供が実現

可能かは経済ベースに

基づいてという判断に

なると思う。以前、取

り組んだ経過はあるが、

どちらかというと、P

R的な要素が強かった

と思う。その辺は研究

していかねければと考

えている。

質問 新たな農作物と

してのワインブドウや

ベリーなど、果実類の

加工品の研究、開発を

一足先に進めている生

産者への支援が必要で

は。

村長 大事なのは、今、

そういった方たちがど

のような希望を持って、

今後どう取り組んでい

くかといったところを

しっかりと調査するこ

とだと考える。ニーズ

を調査する中で、今後、

村はどういった準備を

したらよいかの研究

を進めていきたい。



村内のワインブドウ畑

懇談会

上里区、ハツ手区で開催

11月19日(日)、24日(金)の両日、議会報告・懇談会を上里区、ハツ手区の各公民館で開催しました。9月定例会の報告、各地区・村の課題について多くの貴重なご意見をいただきました。

建設水道

景観対策

Q 太陽光発電設置について、条例で村の景観対策等検討できないか。

A 現時点では、許可制ではないので、申請によって設置されてしまう。要望があったことを反映したい。

下水道整備

Q 下水道を上里区に引けないか。

A 下水道新設の要望は上里、判の木から出ているので、検討しなければいけない。

道路改良

Q ハツ手区の中村道の改良要望を出しているが、進まない理由は。

A 未解決の相続問題があるので、予算化できない。

議会

議会改革

Q 議会改革の検討は議員のみでなく、住民を含めて行うべきではないか。

A 今後、考える必要はあると思う。

農業

減反政策

Q 米の減反政策が廃止されるが、今後どうなるか。

A 今後は国からの目安値が示され、これを参考にして作付することになる。

※現在、議会では、議会改革特別委員会を月1・2回開催し、調査等を行っている。

ハッ手区



上里区

教育

保育園

Q 保育園入園希望者は、未満児も含めて全員入所できているのか。

A 早朝・延長も含めて、全員入所できている。

小学校の英語教育

Q 小学校からの英語教育は効果があるのか疑問。

A 国の方針で英語を教科として取り入れることが決まっている。村は早期から、英語に親しみ慣れる教育を行っている。

中学生の居場所

Q 村内に中学生の居場所がない。対策は。

A 休日の小学校の体育館の活用など、検討する必要がある。

小学校プール改装

Q 小学校プールサイドの放射熱ゴムチップは非常に良いが、子どもたちは寒くて震えていたので、改善が必要ではないか。

A 対策を考えるべきだと思う。

諏訪東京理科大

Q 諏訪東京理科大学の公立化について、少子化の中で高校卒業生は年々減り、入学志望者の減少が予測される。このような状態で、大学の公立化に問題はないのか。

A 「議会だより第131号」の11ページに、開学に向けた経過報告を掲載してあるのでご覧いただきたい。

通学路

Q 払沢臥竜公園脇の通学路に歩道ができないか。

A 北側に歩道を作るか、臥竜公園南側の指定通学路に街灯を設置するか、検討する必要があると思う。

臥竜公園南側の指定通学路

臥竜公園南側の指定通学路は、民家、街灯もなく、薄暗く、物寂しい。その為、多くの子どもたちが本来の通学路ではない、歩道のない道を使い通学をしている。
※関連↓P8の一般質問

商工観光

樅の木荘

Q 樅の木荘改修の説明会に出席したが、行政と村民の感覚のギャップを感じた。

A 樅の木荘の問題については、説明不足、議論不足を感じている。

樅の木荘改修は、どうなっているか。

A 「建設委員会」では、本館を耐震補強してリニューアルし、合宿棟は解体して8室の宿泊施設を新築する方向を提案している。

フラワー団地

Q フラワー団地の販売状況は。

A フラワー団地の販売は土地開発公社が行っている。16区画中8区画が販売済み。未販売の2区画は、移住の「お試しハウス」を建設予定。



総務産業常任委員会視察報告

農業、スポーツ振興、防災、定住促進の視察を目的とし、10月16日～18日の3日間で群馬・新潟方面の視察をした。

新潟県 小千谷市 人口 36,270人 面積 155.12 km²

～防災・定住促進～

《防災について》

平成16年に中越地震発生、震度6強、長引く余震、有感地震は、合計710回を数えた。

中越地震からの教訓

- ・情報・備蓄物資の不足。
- ・自助・共助・公助の役割分担。
- ・各種業界・団体との防災協定の締結。
- ・応急仮設住宅用地の確保。
- ・り災証明の発行、生活再建支援の確立と研修。
- ・心のケア(市職員に対しても)。
- ・地域防災計画、ハザードマップの作成。

市庁舎での反省点

- ・災害対策本部に報道関係者をいれたことによる対応の遅れがあった。報道関係者を排除し、2時間ごとの記者会見を行うこととした。
 - ・支援物資の受入れやボランティアセンターなど、何でも庁舎に集めると動きが取れなくなることがわかった。
- 以上の震災からの教訓をもとに防災計画の全面改正を行った。

被災自治体の教訓や想定された起こりうることを考えながら、計画を作ることが大切である。

《移住・定住について》

「移住は一日にして成らず」を共有し、一丸となって取り組んでいる。

・移住推進

移住情報の提供。

中古・新築への住宅取得補助金、家賃支援。

地域おこし協力隊を12人採用。

(内5人定住、1人市内就職)

・定住推進

克雪住宅補助金上乘せ。

地域おこし協力隊起業支援補助金制度を新設。

・交流推進

毎月1回、杉並区の若者と交流。イベントの手伝いなどに報酬支払い、デザイン委託などの交流。

人を惹きつける仕掛けを考え、積極的に交流人口を増やしている。

新潟県 十日町市

人口 54,741人 面積 550.39 km²

～地域スポーツコミッション～



クロアチアピッチ

FIFA ワールドカップクロアチアのキャンプ地となったことから始まる。

地域資源として「スポーツ」を位置づけ、「スポーツ」をキーワードに十日町市が持つ個々の資産・市民・地域・観光・行政など多様な団体を繋ぐ役割を「スポーツコミッション」が担っている。各種大会やイベント・合宿など、今までは個々の手配や調整が必要だったが、一箇所で手配・調整が可能になった。

スポーツ推進計画テーマ

～楽しもうスポーツ、作ろう健康～

「誰でも」「いつでも」「どこでも」

スポーツを中心とした、まちづくりが進められている。

群馬県 嬭恋村

人口 9700人 面積 337 km² 標高 700~1400m

～農業の振興・高原野菜のブランド化～

キャベツの生産・出荷量日本一の嬭恋村。最盛期は日量20万ケースを出荷する。農家の9割がキャベツ農家で、後継者も育てている。平均作付け面積は7~8ha。農繁期における人材は、主に外国人実習生。4月から10月にかけて200人ほど来町。今後群馬県の提案している国家戦略特区での外国人農業就労者としてさらに増加が見込まれる。

現在、議会提案で、チョウザメの飼育を町が行っている。3年間地域おこし協力隊(村)が飼育し、その後委託する。

少子高齢化社会にむけた労働力の確保について、農業者と行政が一緒になって向き合っている。

社会文教常任委員会視察報告

原村の英語教育や幼・保・小・中連携、子育て支援、高齢化社会への対応を模索することを目的とし、10月25日～27日の3日間で千葉・茨城方面の視察をした。

千葉県 九十九里町

人口 16,607 人 面積 24.45 km²

《地域包括システム》

4カ所の診療所と1カ所の歯科診療所の訪問診療・在宅訪問の実施。

1カ所の薬局の在宅薬剤指導と生活支援サポーターによる薬局での健康サポート活動。広域支援センターと協働の介護予防の推進。

《子育て支援センター》

すくすく広場(0～2歳)わんぱく広場(3～6歳)、お誕生日会や各種講座を保健センターや学遊館との3カ所をフルに使用して支援。

千葉県 芝山町

人口 7,472 人 面積 43.24 km²

《地域包括支援センター》

介護予防事業は、年11回の一次予防事業と年2回の二次予防事業を実施している。介護予防普及啓発は老人クラブなどで講演・体操などを実施。総合相談事業は相談件数が年間579件。

認知症サポーターのフォローアップと居宅介護支援事業所介護支援専門員の研修。

《子育て支援センター》

2015年9月保健センター2階(全スペース使用)に開設。週3日9時～16時の開設。保育士資格のある支援員を置く。1日当たりの利用人数は2015年6.7人⇒2017年12.6人と伸びている。

千葉県 市原市

人口 278,085 人 面積 368.17 km²

《アクティブ・イングリッシュ事業》

校内留学体験は、市内全小学校5年生を対象に、教室・体育館等を1日英語エリアとして、30分×6レッスンで音楽・ゲーム・スポーツなど英語のみでコミュニケーションをはかる。

A L Tは各教室に1名を配置。生徒は1グループ10人程度で各教室をまわる。「楽しみながら英語を習得」を柱にしている。

《小規模学級特認校制度》

過疎化の進む周辺小学校で、複式学級の解消を視野に入れ、市内全域での児童の募集を行い、情報教育強化校・外国語教育強化校・キャリア教育強化校など特色ある教育を行っている。

《小中一貫校の推進》

系統性・連続性・協同性の重視の一貫教育。1年生～4年生を前期、5年生から7年生を中期、8年生～9年生を後期とし、修了時はそれぞれ2分の1成人式、立志式、卒業式を行う。

中学校教員の専門性を生かし、低学年から実技教育を指導。生徒会や部活動は5～9年生で構成。学年の垣根を超えた縦割り清掃、ふれあい給食、運動会(1年生と9年生のペア競技など)。

《子育て支援》

子育て支援センターを各保育所に開設。日曜を除く毎日、5時間程度。

子育て準備期間から登録できる幅広い対応。

茨城県 美浦村

人口 15,881 人 面積 66.61 km²

《地域包括支援センター》

利用者や関係事業者への公平な対応をすべく村直営を選択。介護予防事業の二次予防事業対象者施策のうち、通所型・訪問型介護予防事業は社会福祉協議会へ委託。包括的支援事業のほか任意事業として介護給付費等適正化事業・家族介護支援事業(紙おむつ助成など)を実施。

《子育て支援センター》

地域交流館「みほ ふれ愛プラザ」を2017年3月にオープン。子育て支援機能のほか、農産物直売機能や多世代交流拠点機能、民間小売施設も併設。子育てひろば事業は月曜から土曜まで広場を中心として自由参加で行われている。その他、子育ての講座や相談などの利用者支援事業・ファミリーサポート事業を展開している。



美浦村子育て支援センター

懇談会

原村の中高生のグループ「ハラカツ！」

12月22日（金）に原村で活動する中高生のグループ「ハラカツ！」との懇談会を開催しました。

ハラカツ！の活動紹介と村内高校生を対象にしたアンケート結果の報告の後、3つのグループに分かれ、「居場所づくり」と「中高生が村づくりに関わる仕組み」の2つのテーマでワークショップを行いました。子ども達の質問に議員が答える形式ではなく、課題と解決方法を共に考える会となりました。



3つのグループに分かれてのワークショップ

居場所づくり

居場所づくりについては、場所がない、交通の便が悪い、大人から見るとどんな居場所が必要か目的が分かりにくい等の課題が挙げられた。村の中心にある公民館や空き家の利用、交通の便の検討の必要性、どのくらいの規模で、どのような施設が必要で、どのようなことがしたいのか具体的な要望を出しながら、自由に集まりやすい、安心できる、意味を持った場所づくりを目指してはどうかという意見が出た。

懇談会を終えてのハラカツ！メンバーの感想

- 大人の方だと自分たちの意見に反対されるんじゃないかと思ったけど一緒に考えてくれてうれしかった。
- まさか議員さんが全員来てくれると思わなかったの、自分たちの思っていることを聞いてもらえてよかった。
- 今まで自分たちだけでやってきていて、もっと大人の協力や理解が得られればと思っていたので、議員さんたちと話ができてよかった。

ハラカツ！とは

ハラカツ！は、「原村の活性化」のために「村民みんなで腹を割って話そう！」と原村の中学生・高校生がむらづくりのために集まった団体です。毎週金曜日の19時から中央公民館で活動しています。

これまで、よいしょまつりの無い御柱年に「よいさまつり」を開催、冬の星空のイルミネーション、原村の資源回収の協力などを行い、昨年はいしょまつりの実行委員会にも参加しました。

中高生が村づくりに関われる仕組み

村づくりに関わる仕組みについては、提案できる窓口の要望があった。子ども課や子ども委員会、今回の懇談会のような意見交換会、村長と語る会などがその窓口として挙げられた。関わってくれる人を増やす為に、活動を広げ、大人と一緒に活動する機会を増やし、学校以外の村との繋がりを増やす必要性や、ハラカツ！の活動を知ってもらう為に原村の小中学校でのハラカツ！の紹介など広報活動の必要性も話し合われた。

議会報告・懇談会で、「議会の改革の検討は議員だけでなく、一般の住民も加えて進めるべきではないか」というご意見をいただきました。住民の方々の思いを汲んだ議会づくりのために貴重なご意見だと思います。「議会だより」は住民の方々に、村政と議会に目を向けていただき、ご意見をお寄せいただくためのパイプ役を果たすものと思っています。どうぞ、皆様のお声を、議会に投げかけてください。

(鮫島記)

編集後記

訂正とお詫び

議会だより第131号にて誤りがありました。訂正してお詫びいたします。

P5 表決結果表中

誤：発議第6号 正：発委第6号

誤：発議第7号 正：発委第7号

P5 視察報告 恋月荘所在地

誤：富士見町落合 正：富士見町境

P11 静香苑使用料の表下の注釈

誤：茅野市、富士見町、原村以外

正：諏訪市、茅野市、富士見町、原村以外

はらむら議会だより 第132号

平成30年2月10日発行

発行：原村議会

編集：議会広報・広聴特別委員会

〒391-0192 長野県諏訪郡原村 6549 番地 1

TEL：0266-79-2111 FAX：0266-79-7951

<https://www.vill.hara.lg.jp> 村議会をクリック

議会広報・広聴特別委員会

委員長 松下 浩史

副委員長 宮坂 早苗

委員 鮫島 和美

委員 阿部 泰和

委員 芳澤 清人

議会の傍聴にお出かけください

今回の定例会は

2月26日（月）

9時開会予定です

役場2階総務課前で受付後、傍聴席にお越しください

お問い合わせは、議会事務局に（0266-79-7951）